

<全体方針>

産業全般の振興が本市のまちづくりの根幹であるとの考えの下、地域の特色、資源を十分に活かして、農林水産、商工、観光、文化全ての分野が連携して事業を展開することで、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を創り出す好循環により、活力の失われない持続可能な都市まるがめの実現を目指す。

<課ごとの指導方針>

産業振興課

企業訪問等により事業者のニーズの把握に努め、実行力のある中小企業振興のための諸施策の実施に取り組むとともに、インキュベーション事業を核とした産業振興支援総合窓口の開設に向けて調査・検討すること。

丸亀ブランド戦略については、政策課とも連携し、本市の魅力を広く全国へ向けて効果的な情報発信を行うとともに、個別ブランドについては、全ての分野と連携して地場産品の六次産業化など儲かる仕組みづくりに努めること。

文化観光課

丸亀市観光協会との連携のもと、本市の観光ビジョンを明確化し、互いの強みを活かした事業に取り組むこと。

引き続き、団体旅行・コンベンション・合宿助成制度を活用した滞在型観光を推進するため、全国的な営業活動に努めるほか、丸亀城を中心に、歴史・食・文化など本市の代表的な地域資源を連携・活用して、回遊型観光を推進すること。また、これら地域の情報を SNS 等を活用して、広く国内外へ発信すること。

文化は、「人々の生まれながらの権利」であり、また、「社会・経済の発展のための創造性の源泉」であるとの考えの下、市民を主体とした文化芸術活動を推進するとともに、あらゆる世代が文化芸術を享受することができるよう努め、文化による活力ある社会の実現に寄与すること。また、次期丸亀市文化振興基本計画の策定に着手すること。

農林水産課

農業については、国・県その他各種団体との連携により、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、土地改良事業の推進に努めるとともに、六次産業化等にも取り組み、儲かる農業を推進すること。

**地籍調査課**

地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組むこと。

**農業委員会**

農地の集積や遊休農地の解消など農地利用の最適化に取り組むこと。

平成28年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
産業振興課	<p>★地元中小企業等の発展を促す諸施策を実施し、産業振興を推進</p> <p>★既存企業の定着に努めるとともに、企業誘致に対しての県、庁内での協力体制の強化</p>	<p>●企業アンケートに基づく支援施策の実施</p> <p>●中小企業診断士等の専門家による各種相談会やセミナー及び交流会の開催</p> <p>●公益財団法人 かがわ産業支援財団との連携による「香川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」の継続</p> <p>●中小企業支援対策の更なる充実（産業振興支援補助金、各種融資及び市中小企業融資等の保証料、利子の補給）</p> <p>●国、県等の補助事業を活用し、商店街等における安心・安全対</p>	<p>○経営セミナー 2回</p> <p>○よろず丸亀サテライト 12回</p> <p>○要綱等の改正の検討</p> <p>○富屋町商店街防犯カメラ等設置、浜町商</p>	A	<p>・公益財団法人かがわ産業支援財団と連携し「香川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」や知財セミナーを開催した。</p> <p>・産業振興支援補助金については、人材育成や販路開拓などに積極的に取り組む市内中小企業を支援し、活性化を図った。</p> <p>交付決定件数 109件</p> <p>・丸亀市創業支援事業計画において、国からの認定を目指し手続きを開始した。</p> <p>・商店街振興事業補助について、浜町商店街のLED照明設備、中央商店街振興組合連合会事務所移転及び富屋町商店街の防犯カメラ設置事業が完了した。</p> <p>・中心市街地（商店街）についても、空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金で、改装費の一</p>

		<p>策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金の活用</li> <li>●産業振興計画の改正に向けた検討</li> <li>●企業訪問専門員や職員による積極的な企業訪問を通じた企業ニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR</li> <li>●企業誘致に対する県と連携した情報交換と企業優遇制度導入の検討</li> </ul>	<p>店街照明設備 LED 化</p> <p>○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 3～5 件</p> <p>○企業訪問 300 社</p> <p>○県外企業訪問 (市内企業製品・サービスの紹介やマッチング)</p>	<p>部を補助することにより、空き店舗の解消を図るとともに、まちの賑わいを創造し、地域経済の発展に繋げ、活性化を図った。</p> <p>交付決定件数 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画の改正に向け、ヒアリングによる基礎調査を実施し、産業振興推進会議において、中間報告を行った。</li> <li>・企業訪問専門員及び職員による積極的な企業訪問を行い、企業ニーズの把握と市等の施策をPRするほか、産業振興支援補助金や各種融資等により、地元中小企業の活性化を促進した。</li> </ul> <p>その他、中小企業支援ガイドブック作成、市ホームページでの企業紹介サイト掲載なども実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進奨励制度として、「丸亀市企業立地促進条例」を制定し、企業の積極的な設備投資を促進し、税収の確保や雇用機会の拡大を図る取組みを開始した。</li> </ul>
産業振興課	<p>★うちわ、桃、骨付鳥等個別地場産品と市場をつなぎ、儲かる仕組みの構築</p> <p>★個別地場産品及び丸亀市全体のブランド化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域イベントや県内外での物産展等の開催及びSNS等の活用による多言語での地域資源のPR</li> </ul>	<p>○県内外においてのPR活動 10回 (うち定住自立圏域によるもの1回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏等での地域イベントや物産展等を11回実施し、丸亀市の地場産品や丸亀市のPRを行った。</li> <li>・多言語対応の丸亀うちわパンフレット、ホームページを製作した。</li> </ul>

		<p>●定住自立圏域2市3町による都市圏での物産展等PR活動の実施</p> <p>●企業が行う新商品の開発や販路開拓などの支援</p> <p>●百貨店のバイヤー等による相談・商談会の開催</p>	<p>○相談・商談会の開催 2回（うち国外1回）</p>	<p>B</p>	<p>・多言語対応の特産品のカードを製作し、高松空港にある空の駅に設置し、県外・国外の観光客へPRした。</p> <p>・台湾で骨付島の店舗に顔出し看板を設置し、丸亀市のPRを行った。</p> <p>・七尾市和倉温泉にあるホテルの台湾支店において、丸亀うちわの客室への設置やお土産物コーナーでの販売について依頼を行った。</p> <p>・定住自立圏域2市3町による、物産展等のPR活動を東京の日本橋で実施し、各市町の特産品や観光のPR、知名度の向上を図った。</p> <p>・包括連携協定を締結した金融機関と連携し、海外販路開拓セミナーや新たなビジネスパートナーの拡大と促進を図るため、バイヤーを迎えた商談会などの情報提供などを行った。</p> <p>参加事業者 33社</p> <p>・アドバイザーに元三越伊勢丹食品バイヤー、京王百貨店エキスパートプランナーを迎え、相談・商談会を開催した。</p> <p>参加事業者 10社</p>
--	--	---	----------------------------------	----------	---

<p><b>産業振興課</b></p>	<p>★地元での就労促進施策の実施 ★ワンストップサービスの就労相談による就労促進（庁内雇用施策の一元化）</p>	<p>●ハローワーク、国・県等雇用関係機関との情報交換 ●ホームページの雇用施策情報の充実 ●定住自立圏域の市町と連携した合同就職面接会及び就労相談会の開催 ●四国職業能力開発大学校卒業生の市内企業就職を目指した支援策の実施 ●首都圏・関西圏大学生を対象に、インターンシップ事業を実施し、雇用確保と本市への移住促進 ●庁内各課の所管する、雇用対策窓口の一元化</p>	<p>○合同就職面接会 1回（募集を兼ねての県内外の大学等訪問） 参加企業 60社 参加求職者 100人 採用内定 6人 ○奨励金助成等実施要綱の早期策定 ○受入事業所 20社 参加学生数 30人</p>	<p>B</p> <p>・県など関係団体と連携し、市ホームページなどで県の就職面接会などの情報提供などを行った。 ・ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、定住自立圏域就職面接会を開催した。 参加企業数 59社 参加求職者数 29人 採用者 1人 ・四国職業能力開発大学校卒業生の市内企業就職を目指した支援策について、技能者育成資金融資を利用した卒業生を対象に返済金の一部を補助する地元就職促進補助金制度を創設した。 ・香川県出身の首都圏・関西圏大学生を対象としたインターンシップ事業を実施し、地元企業の知名度アップと人材獲得につなげるとともに、本市への定住促進を図った。 実施企業数 13社 参加学生数 34人</p>
---------------------	---	---	--	--

<p>文化観光課</p>	<p>★滞在型観光の推進</p> <p>(宿泊者数※1は、プラザ、ホーク、青山、フジマ、レオマ、チソの宿泊者数の合計)</p>	<p>●団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度を活用した営業活動の展開</p> <p>市内主要ホテル宿泊者数</p> <table border="1" data-bbox="815 438 1178 791"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>宿泊者数※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>300,456人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>342,456人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>360,552人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>375,667人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>197,060人 (4月～9月)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	宿泊者数※1	平成24年度	300,456人	平成25年度	342,456人	平成26年度	360,552人	平成27年度	375,667人	平成28年度	197,060人 (4月～9月)	<p>○年間営業活動 5回以上</p> <p>○年間宿泊者数 45万人</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カマタマレアウェイ戦や現存天守12城同盟等を活用したシティセールスを実施。</li> <li>4月3日 カマタマレアウェイ戦 (山口市)</li> <li>3月12日 カマタマレアウェイ戦 (北九州市)</li> <li>7月23日～28日 現存12天守プロジェクト (東京JPタワー)</li> <li>4月29日30日 弘前城桜まつり (弘前市)</li> <li>10月9日 丸岡城古城まつり (坂井市)</li> <li>11月12日13日 丸岡城物産展 (坂井市)</li> <li>・9月17日18日 四国DCキャンペーン (大阪市)</li> <li>・9月23日～25日 ツーリズムエキスポ東京 (東京ビッグサイト)</li> <li>・3月25日26日 小倉城桜まつり (北九州市)</li> <li>・台湾における観光PRの実施</li> </ul>
年度	宿泊者数※1															
平成24年度	300,456人															
平成25年度	342,456人															
平成26年度	360,552人															
平成27年度	375,667人															
平成28年度	197,060人 (4月～9月)															
<p>文化観光課</p>	<p>★回遊型観光の推進と観光開発</p>	<p>●丸亀城を中心としたおもてなし事業の充実</p> <p>●回遊型観光を推進するための観光客の動向分析及び新たな地域資源の調査、開発等</p>	<p>○天守入場者数 12万人</p>	<p>B</p> <p>丸亀城でのおもてなし事業や月1イベントを実施することにより、初めて天守の入場者が11万人を突破した。</p> <p>H28年1月～12月</p> <p>天守入場者数 110,733人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回遊型観光の推進を目的として、瀬戸内国際芸術祭期間中、坂出市と連携した広域観光PRや丸亀港からお城までの回遊性を促進するためのおもてなし事業を実施した。</li> </ul>												

文化観光課	★文化振興基本計画の策定	●平成29年度からの丸亀市の文化振興事業の方向性を示す、新たな文化振興基本計画の策定 (文化振興審議会諮問)	○計画案の策定 平成28年12月	B	・平成29年度から5年間の文化振興事業の基本的な方向性を示す第2次丸亀市文化振興基本計画を策定した。 文化振興審議会の開催 8回
文化観光課	★市民主体の文化・芸術活動の推進	●文化協会及び文化振興事業協議会等市民を中心とした文化芸術祭、地域文化教室、学校音楽鑑賞教室、若手芸術家支援事業等の実施	○文化芸術祭：10月～12月 ○地域文化教室：4ヶ所 ○学校音楽鑑賞教室：5ヶ所 ○若手芸術家支援：2人	B	・文化芸術祭、地域出前文化教室、学校芸術鑑賞教室、若手芸術家支援事業を予定どおり実施した。 ・地域出前文化教室（アλπとギターのコンサート）7月2日3日（飯山南、飯野、土器、栗熊）268人 ・学校芸術鑑賞教室（歌おう！踊ろう！世界とアフリカ）11月15・16・17日（飯山北小、飯山南小、垂水小、城辰小、郡家小）2678人 ・若手芸術家支援事業 2名 2月26日～3月5日 森かおり作品展 ミコ造形スタジオ 入場者 653人 3月11日 筒井志帆がァイリン リサイタル 市民会館大ホール 入場者 511人
文化観光課 (離島振興室)	★瀬戸内国際芸術祭2016の開催とHOTサングル事業の実施	●瀬戸内国際芸術祭2016秋会期を本島で開催 ●HOTサングル事業の実施と東京での展覧会（地方創生加速化交付金事業）を開催	○瀬戸内国際芸術祭2016秋会期の開催 動員数 30,000人 ○HOTサングル受け入れ 30人	B	・10月8日～11月6日の30日間、本島で瀬戸内国際芸術祭2016が開催された。 来島者 23,804人 ・8月1日から24日までHOTサングルプロジェクトを実施 参加学生 19人 ・5年の節目を迎え東京でこれまでの参加者による作品展を開催した。

					東京展 2月18日～26日 入場者 665人
文化観光課	★丸亀シティプロモーション事業実施による国内外に向けた丸亀の魅力発信	● SNS等を活用した地域資源分析・多言語情報発信事業 ● 地元縁の著名人によるプロモーションムービーの作成等シティプロモーション素材作成事業	○ SNSの活用状況把握 ○ ショートムービーの活用状況把握	B	・ 丸亀の情報を SNS を使って世界へ情報発信する「マルカメラ」の特設ホームページを開設 アクセス数 8276 PV ・ 丸亀市文化観光大使本広克行氏が総監督をつとめた、丸亀市ショートムービープロジェクト「HONETSUKIDORI」を制作。10月23日に完成披露上映会を実施するとともにHPで配信することによりPRを行った。 完成披露上映会 入場者 170人
農林水産課	★多様な担い手の育成・確保及び集落営農の組織化・法人化による儲かる農業を推進	● 関係機関と連携し、集落座談会の開催 ● 関係機関と連携した認定農業者や新規就農者の掘り起こし、経営支援	○ 集落座談会 5回 ○ 法人設立 1法人 ○ 新規就農者の認定 2人 ○ 簿記記帳講習会 30回/年	B	集落営農においては本年度新たに2法人が設立された。現在話し合いが行なわれている集落営農組織について継続的な支援を行う。 認定農業者や新規就農者の掘り起こしについては、認定農業者で11経営体、認定新規就農者については4名の認定を行った。



農林水産課	★6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者や新規就農者を中心に6次産業化に意欲ある農家を掘り起こし、事業化を推進</li> <li>●生活改善組織等を対象に6次産業化に関する学習会等を開催</li> <li>●地域ブランド農水産物を活用した食育の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談の実施 随時</li> <li>○学習会の開催 1回</li> <li>○料理教室等の開催 2回</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活改善組織を対象とした6次化に向けた相談会への参加や、認定農業者に対して6次産業化の推進を行った。</li> <li>・地域農産物を使用した料理教室等を開催した。4回</li> </ul>
農林水産課	★T P Pに関連する施策への対応	●T P Pに関する今後の各種施策に対応できる体制の整備と、関係機関と連携した農業者への情報提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談の実施</li> <li>○学習会の開催</li> <li>○アンケート調査の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定農業団体等営農組織での総会等において、関係機関と連携しT P Pに関する情報提供を行った。</li> <li>・市内認定農業者及び食品加工業者や給食事業者、宿泊施設などに地産地消に関するアンケート調査を実施した。</li> </ul>
農林水産課	★農業生産基盤の整備を図るための土地改良事業等への支援	●各土地改良事業推進のための関係機関との連携、指導等の実施	○周知及び指導、事業の推進 随時	B	・各土地改良事業に対する補助金交付については、地元からの要望に応じて、計画的に進めているが、申請数が増加しているため、待機する地区が出ている。関係機関と協議を行い、緊急性の高い箇所から実施した。
農林水産課	★農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検、改修、浚渫等、防災・減災対策の実施	●関係機関と連携し、ため池管理者に対して防災指導や対策事業の説明	○施設調査診断及び説明 10池/年	B	・調査するため池を検討し、ため池の現状等の確認のため現地調査を行い、改修等が必要なため池は対策を説明した。調査箇所：9池

農林水産課	★多面的機能支払交付金による、農地・農業用施設等の保全及び、施設の長寿命化への支援	●地域主体の保全管理の取り組みを強化するため、国県と連携し円滑な活動が行えるよう指導・支援	○新規活動組織に対する啓発・推進 ：2組織増 ：50ha増	B	・平成28年度において新たに活動に取り組んだ1組織（25ha）の設立に向けて積極的な支援を行うとともに、継続して活動を行っている組織に対し、指導・支援を行った。
地籍調査課	★地籍調査事業の推進	●丸亀市の全体面積 111.80k m <sup>2</sup> のうち旧丸亀市地区 63.75k m <sup>2</sup> 、総筆数 136,000 筆について（換地処分地区は除く。）、H23 から20 年間（島嶼部 5 年間を除く。）で地籍調査を実施	○地籍調査の実施 地域：郡家町の一部、西平山町、福島町 面積：0.92k m <sup>2</sup> 筆数：3,081 筆 ○H27 年度工区の登記所への送付	B	年度当初の目標については、事業の遅れもなく順調に進捗している。 また、平成28年度の追加事業である御供所町、北平山町については、予定どおり年度内に着手した。
農業委員会事務局	★農地利用の最適化の推進	●農地全筆調査により遊休農地を把握 ●香川農地機構を活用した農地の集積	○遊休農地解消：10ha	B	・平成28年度利用状況調査を7月～9月で行い集計・入力作業終了。11月に新規遊休農地所有者に利用意向調査を発出し農地機構と連携して貸借等を推進した。 ・遊休農地解消：18ha
農業委員会事務局	★農業委員会法の改正により、平成29年7月から新制度に以降するための組織や例規の整備	●農業委員会で検討協議、農業者説明会の開催	○農業委員会検討協議 5回 ○農家説明会 3回 ○例規改正 12月～3月	A	・農業委員会での検討：10回 ・農家説明会：3回開催 237名（内、認定農家28人）の参加を得た。 ・例規改正：3月